

H21年6月議会 一般質問

| 発言の種類 | 質疑 <u>関連質問</u> 緊急質問 討論 その他 |
|-----------------------------|---|
| 件名 | 1. 教育施設・文化施設及び保育園の耐震化について 2. 「伯耆の国よなご文化創造計画」の具体化について 3. 耕作放棄地対策、地産地消、有機農業推進計画 4. 公民館運営協力費について |
| 発言の要旨 (討論の場合は 賛成反対の別) | 1. 教育施設・文化施設及び保育園の耐震化について ◆教育施設・文化施設及び保育園の耐震診断ならびに耐震化の進捗状況と全体スケジュールについて ◆IS値0.3以上の施設の改修予定について 2. 「伯耆の国よなご文化創造計画」の具体化について ◆米子市政における伯耆の国よなご文化創造計画の位置づけおよび優先度について ◆同基本計画の主要施策の進捗状況について ◆文化施設等整備事業にかかる整備方針策定はどうなっているか? ◆また、中心市街地活性化協議会との関係は? 3. 耕作放棄地対策、地産地消、有機農業推進計画について ◆具体的にどのように解決していくのか ◆地産地消について ◆有機農業推進計画について 4. 公民館運営協力費について ◆位置づけについて |

○（森議員） それでは、門脇議員の代表質問に関連して幾つか質問をしたいと思えます。竹内議員に倣い明るく笑顔で質問したいと思えます。

教育施設、文化施設、保育園の耐震化については、今回も多くの議員からの質問がいろいろございました。そういった中で、前向きにやっていると、こういった姿勢が市長からも示され、また予算案でも示されております。本年度の大きな補正予算があったこともあって、これは本当によかったなというふうに思っております。そこで、先ほど教育長の方からは、幾つか耐震診断ができていないものもあって、だけれどもその耐震診断もやっていくんだと、こういうことを述べられました。具体的にこれまで示されている計画は、基本的には21年、22年、0.3以下のものをして、それ以降で、24年以降やっていくというのが大半であります。今回の補正予算は、21年度で多くのものが解決するような予算が組まれました。そうすると22年、23年といったものが現在の発表されている計画では明らかになっていないのではないかと、そういう立場で22年、23年とどういったところをやっていくのか、そういったところを質問をいたします。また、公会堂については耐震調査をやるということは予算化も上がっていると思えますが、それ以外のところでまだ耐震調査ができていないもの、そういったものについての考え方をもう1回伺います。あわせて図書館については施設整備時にやると、こういった話なんです、これはきょう、これまでの答弁の話からいくと24年ということになると思うんですが、この図書館についてはどういった増築をするのかを考える上で、耐震調査してある、してないといったところでは大きく計画が違うのではないかなというふうに思っています。それも含めて答弁を願います。

○（中村議長） 北尾教育長。

○（北尾教育長） 22年度までに学校関係 0.3未満のものについては実施するというので、それ以外のものにつきましては、学校施設でも0.3以上 0.7未満の施設については、本年3月に公表いたしました改修計画を基本にして、平成27年度までに補強工事を行っていきたいと考えております。また、公民館につきましては、今年度行います5棟の耐震診断終了後、検討してまいりたいと考えております。体育施設及び文化施設につきましては、来年度以降実施いたします耐震診断終了後、検討してまいりたいと考えています。先ほど御指摘にありました図書館につきましては、今後、早急の実施計画立てる中で、耐震診断も行うべきものと考えております。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） この計画は、今回の予算は22年度までかかるものが21年度予算で前倒しで予算上がってるものです。したがって、あとほかの計画についても、3月に計画出されたものをもう1回出し直しをしていただきたい、これはちょっとその答弁をひとつお願いします。それと教育長か

らそういった答弁がありました。あと、やっぱり市長の方からもちよっと答弁いただきたいんですけども、結局、予算がつくつかないかみたいなところだと思うんですね。これは要するに市民が利用する施設、また特に文化施設なんかはお金を払って使う施設だったりするわけですね。そういった施設が耐震上大丈夫かどうかはわからないと、そういったことでは到底金ももらうということはできないんじゃないかなとも思っているんです。そういったものも含めて、耐震調査についてはもうちゃんとやるということをちょっと市長の方からも答弁をいただきたいです。

○（中村議長） 角副市長。

○（角副市長） 図書館、美術館の整備事業につきましては、先般、今後の対応をお答えしたわけでありまして、早急に市長部局と教育委員会部局が連携をして対応したいというふうに思っておりますが、耐震の問題につきましては、当然、御指摘のとおり調査をするということで予算化を計上して事に当たりたいというふうに考えております。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） 今回、教育施設、それから文化施設、保育園だけしか通告をしていませんので、それ以外の例えば福祉施設とか、そういったところもあるんだと思うんです。昭和56年以前に建てられた木造でない建築物というものがあると思うんで、例えば老人憩の家だとか、そういったものがあるんでないのかと思いますので、ぜひ点検の上、予算化をしていただいてやっていただくよう、これは要望したいと思います。

次に、伯耆の国よなご文化創造計画の件です。

これもいろいろな議論が出ました。そういう中であって、何で進まなかったのかといったようなところで、はっきりとした答えはありませんでした。19年3月に文化創造計画というものがつくられ、それ以降、市民の側には全くどういったふうに進んでいるのかということがもうわからない、市の内部での検討ということになりました。この整備方針を今年度につくって24年度に整備すると、こういった答弁でした。この間の副市長の答弁は、教育長と副市長がトップになる組織をつくって、そこで具体的な整備方針をつくるんだと、こういうことでした。そこで、この文化創造計画の中では、文化創造計画は、計画の段階から市民に多くの情報を提供し、また市民の意見を求めながら策定します。そして公募市民などの委員で構成する検討委員会を設置し、市民と行政が一体となって策定しますと。そして、市民と行政が新しいパートナーシップに基づき協働型のまちづくりの実現に資することを目指しますというふうに言っています。これは先ほど門脇議員が市長に質問した協働のまちづくりの姿勢について、計画の策定段階、施策の策定段階から市民に公表していろんなことをやっていくんだと、そういうものが基本だと、当たり前だと、そういった市長の答弁もございました。そういう中であっては、今回の整備方針も職員だけの組

織で今年度つくってやっていくといったことは、市長の言っておられることと矛盾するのではないかなと思っています。当然、広く市民の声を聞きながらその整備方針をつくっていくんだと、こういうふうに理解してよろしいでしょうか。

○（中村議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 今、庁内で整備方針をつくっているところでございますけれども、今後、施設の整備方針が明らかになったところで市民の皆さんにも御説明申し上げて、施設の整備内容等の説明、それに対する市民の皆さんの御意見を聞く機会等を設けていきたいと考えております。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） そのこのところで、またさっきの話と矛盾するんだと思うんですね。その施策の形成段階から市民に情報を提供して、市民と一緒にやっていくんだということが基本だというふうに市長はおっしゃったんですね。そういったことが求められているし、そういったことをまた市民も求めていると思います。ちょっとこれ話をまたもとに戻しちゃいますけれども、市長選挙の結果が、市長は2万5,455票、36.8%の得票率でした。有権者全体からいくと21.6%です。この議会を通じて自分の掲げたマニフェストをどんどんどんどんやっていくんだというふうに高らかにおっしゃっていますけれども、多くの市民が市長のマニフェストを本当にそれをよしとしたということではないんだと思っていますね。そこで、改めて聞きたいんですけれども、先ほどの施策の形成段階からこういうふうにやっていきますよという市長が一方で言っていて、またそのことを6年間やってこられたわけだけれども、選挙の結果は8割の人が市長には投票しなかったという現実、そしてまた、6割の人が別の人がいいということに投票したという現実、そういったものを踏まえて、どういうふうにこういったものを進めていくべきなのかということは私は明らかだと思うんですが、そのことを踏まえて市長の所見を求めます。

○（中村議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 今後、市が考えております施策、また市の状況、また市の進むべき方向等に、できるだけ市民の皆さんにも御理解をいただくようにしてまいりたいと思っております。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） それで、この話もまたちょっと違う話にしちゃいますけれども、安倍三柳線の話も市の方で変更案ができてから市民に説明していくと、こういった話ですよ。市民の中には、またいろんな考え方があって、これはどういうふうにしたらいいんだっていう、やっぱしそういった声を聞いてから始めるというのが私は必要だと思うんです。もう市の方で勝手に変更案だけつくって、その説明をしていって意見はどうでしょうかと聞いていく。そうじゃなくて、変更するときにはどういうふうにしたらいい

かということをも市民から聞いて、それから案をつくっていく、そういったことをやっていくべきじゃないかなと思っていますので、先ほど市長からは多くの市民の意見を聞いていくと、そういった答弁がありましたので、それでよしとしたいというふうに思います。

それから、伯耆の国よなご文化創造計画ですが、中心市街地活性化協議会の活性化の市の目玉事業の1つになりました。そこで、今回この整備方針というものが、市民は非常に大きな関心がありますし、それからどういった方向になっていくのかということは非常に大きな問題だと思っています。そこで、先ほど副市長と教育長がトップになって検討会をつくるんだという話でしたけれども、結局、最終的にオーソライズしていくのはどこの部署でやっていくのか、だれが決裁するのか、教育長なのか副市長なのか、最終は市長だと思うんですけども。結局、今まで2年間、どこにも、どういうふうに進んでいるのかということは全く市民にわからなかった。今度はどういうふうに、だれのところに聞けばそれがわかるようになるのか、そこをちょっとはっきりと答えてください。事務局は本当にどこになっていくのか、それも含めて。

○（中村議長） 角副市長。

○（角副市長） 伯耆の国よなご文化創造計画の中の美術館、図書館の整備事業につきましては、今までの経緯を改めて見てみますと、平成16年9月に文化創造計画の骨子を内部でつくっております。平成17年の9月に伯耆の国よなご文化創造計画検討委員会、15名の委員の皆様から成る検討委員会を制定いたしました。その後、17年の11月以降に公開シンポジウム、座談会、また市民アンケート、ワークショップは4回、あと庁内では幹事会なりワーク部会なりというのを開催しております。最終的に伯耆の国文化創造計画の検討委員会を8回開催をしたわけでありまして、またその後、18年4月にはパブリックコメントの募集もいたしました。ただ、果たしてこれがより透明性があったかどうか、説明責任を十分果たしておったかどうかですね、その辺は反省すべき点もあったやに思っておりますので、今後とも、これから教育委員会と協調をしながら方針、細部を詰めていきたいと思っておりますけど、今後におきましても19年の3月に策定いたしました文化創造計画の基本計画、ここでの推進に当たっての基本姿勢で明記しておりますように、引き続きワークショップやパブリックコメントなどの意見を考慮して、市民に広く公開し、広く意見を求めるという基本的な姿勢で対応をしていきたいと思っております。お尋ねの、どこでじゃあその辺の情報を集約してやるのかということですが、この場でちょっと即答いたしかねるあれもありますけども、教育委員会と早急にその辺はもうちょっと意見も詰めまして、私の今の想定ではありますけども、でき得れば市長部局の企画部内ですべてそれを集約するような組織がよりいいのではないかなと、現時点では私はそう思ってお

ります。以上でございます。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） それじゃあ、企画部の方になるのか、最終的なのはまたお知らせください。

そこで、もう1回、図書館の耐震診断のところに戻るんですけども、教育長の方からは整備時点でやりたいと、こういうことなんですけれども、改めて本当に今のものが使えるのか使えないのか、それが例えば新しいものとなぐことができるのかできないのかということも含めて、どういう使い方したらいいのかということが、やっぱり耐震診断をしないと方針をつくることできないと思うんですよ。どこにどれだけのものをつくっていくなんていうことが、そういったことが本当に今の建物が耐え得るのか耐えれないのか、それさえもわかってない現状で整備方針ができるわけではないと思うんですけども、もう1回、これ教育長でも結構ですし、副市長でも結構です、答弁をお願いしたい。

○（中村議長） 角副市長。

○（角副市長） その点は多分に技術的な分野になりますので、当然そういうことも踏まえて、技術的な分も含めて、これは検討すべきであるというふうに思っております。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） じゃあそういうことでよろしく願いをいたします。

私もこの文化創造計画についてのちょっと思いを若干述べさせていただきます。多くの議員から、これは淀江町との合併のときの目玉事業であったということは何回も、今回も議論をされました。その意味では、この文化創造計画が本当にどういう形になって、絵がどういうふうに描かれて、その結果が市民にどういったものに戻ってくるのかということみんなが関心を持っています。その意味では、どういうふうにそれがつくられていくのかといったことも重要なところですよ。そこをぜひ、きょう副市長の方からは答弁いただきましたので、そういう多くの意見を取り入れながらやっていくんだと、こういったことをぜひ続けていただくよう、これは要望しておきたいと思っております。

次に、耕作放棄地対策なんですけれども、具体的な答弁をいただきました。予算によれば40ヘクタールを今年度、耕作放棄地を解消していく、そしてまた、それを3年間で約116ヘクタールですか、耕作放棄地を解消していくんだ、こういった計画です。本当にいいことだと思っております。本当に、繰り返しになるかも知れませんが、答弁いただいているんですけども、私はいま一具体性がわからないんですね。こういった事業でやりますということは伺いましたが、いま一具体的なところがわかりません。特に40ヘクタールの畑を耕作するということについては、非常にたくさんの方の労力が要ります。水田地帯ですと40ヘクタール、1人の中核農

家がばあんと水田にして稲を植えてしまえばそれでできてしまう、機械化が簡単にできてしまうんですけれども、畑地だと非常に難しいところがあります。労力物すごい突っ込んでいかなきゃいけません。そういったことについての見通しが本当にあるんでしょうか、そのあたりを伺います。

○（中村議長） 矢倉経済部長。

○（矢倉経済部長） 今進めております耕作放棄地対策に加えまして、今年度、21年度からは耕作放棄地再生利用緊急対策事業、新しい事業ができます。そういうことで、今まで以上に力を入れて耕作放棄地対策に努めてまいりたいと思います。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） ぜひよろしくお願いをいたします。重ねて申し上げますが、畑地の40ヘクタールというのは、本当に大変な労力が要ります。市の方では企業参入、そういったものも進めていくんだ、そしてまた新たな農業者といったところにも私は目を向けていただきたい、そういうふうに思っています。私の考え方からすれば、新たに農業に参入する人、また、農家出身でこれまでは全然農業をやっていないけれども退職したんで農業に本当に向かっていると、そういった人たちをどんどんどんどん引き込まないと、これは本当にできないと思っています。その意味ではずっと農業塾というものができないかということをご提案してきましたんですけれども、いまだそれがなっておりません。ぜひ、この部分を農家出身の退職者、そこに目をつけてどんどんそれを引っ張り込んでいくということをぜひお願いをしたいということを申し上げておきたいと思います。

次に、地産地消の問題です。この地産地消の問題は、給食の問題とかいろんなものとかあるんですけれども、何回か質問してきたんですが、アスパルは本当に大成功をしています。先月か先々月ですか、富益にもアスパルの分館みたいなものができました。またあそこでたくさんの直売が進むと思います。市の方では農協がやられるようなことではなくて、小さなグループを支援していくんだと、こういったことを聞きました。そこに、県がやっているスーパーに行くととっとり地産地消いちばという赤いのぼりが立っています。どこのスーパーに行っても、あっ、これが地産地消いちばだなというものがわかります。そういったことが米子市の地産地消市場だというようなのぼりをつくって、それぞれのところに配置していく。そうすれば市民も、あっ、これが米子市が推奨してる地産地消市場だ、またホームページや、それから米子市報でこんな地産地消市場やってますよといったのをどんどん広告していく、そういったことが必要ではないかと思うんですけれども、見解を求めます。

○（中村議長） 矢倉経済部長。

○（矢倉経済部長） 農産物直売所アスパルは除きまして、農家の団体などがやっちらっしゃいますのが大体7カ所開設されているというぐあ

いに把握しております。今年度、農産物直売所に対する支援を新たに考えておきまして、直売農産物の加工・販売、あるいは直売所の運営・開設等に関する経費をいきいき直売支援事業と銘打ちまして今年度取り組みたいと考えておりますが、直売所に例えばのぼりという御提案でございましたが、これは統一した方がいいというお考えが直売所をやっている方々で共通の認識があるということであれば、それもあわせて検討してまいりたいと考えております。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） 次に、有機農業の問題ですけれども、有機農業、今後大いに進んでいくといいますか、消費者は求めているんだと思います。そういった意味で市は先頭に立って推進すべき立場にあると思います。先ほども門脇議員の質問の中に環境問題といったものがありますけれども、そういった中であってもこの有機農業は非常に重要です。米子市が主導して研究会あるいは技術を広めていく、そういった機会をつくっていくということは非常に重要だと思ってるんですが、これは見解を求めます。

○（中村議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 担当部長に答弁させます。

○（中村議長） 矢倉経済部長。

○（矢倉経済部長） 有機農業につきましては、国が基準を定めまして県が認定を行っておりますが、エコファーマーの認定あるいは特別栽培認証といったような事業を行っております。市としても、西部では農業改良普及所やJA鳥取西部、農業団体等と連携しながら推進をしてまいりたいと考えております。米子市独自でということになりますと、なかなか単独でということになりますとノウハウですとかということが不足いたしますので、やはり県あるいはJA鳥取西部などの関係団体と連携をして取り組んでまいりたいと考えております。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） 特に人といったことが農業は非常に重要だと思います。人づくりが有機農業を推進していく、また地産地消も進めていく、結局人づくりだと思いませんか。その人づくりを職員の人づくりもやっていただかなきゃいけませんし、それから農業者の人づくりもぜひやっていただくようお願いをして、最後に、公民館の運営協力費について伺います。

位置づけについては、先ほど教育長から答弁があったんですけれども、公民館に占める公民館協力費の割合が非常に実は高いんじゃないのかと思っています。これは調べられてると思うんですけれども、公民館の運営の中での公民館運営協力費の位置づけ、割合、そういったものがわかれば教えてください。

○（中村議長） 北尾教育長。

○（北尾教育長） 今回、公民館協力金というのをそれぞれの公民館調べ

ましたけども、少ないとこで200円、多いところで1,000円ということ、それをそのまま割合で出すというのはちょっと難しいのかなというぐあいに思っております。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） それぞれの公民館で、教育長答えられたのは、1世帯当たり年間の公民館運営協力費ということだと思いますが、公民館全体の中で、1館の中で公民館運営協力費の割合というのは、市からのお金がどんどんどんどん削られていく中で非常に高い割合になっています。一方で、その管理は教育委員会の管理、公民館は教育施設だという管理にされていて、非常におかしなことになっています。また一方で、市長の答弁にもありましたが、コミュニティセンターとしての看板を出さないと、こういうことになっています。公民館は公民館だと。しかしながら、コミュニティセンターだということの役割は既に持っているというふうにおっしゃいますが、米子市のどこを見ても公民館にコミュニティセンター機能があるというふうには書いてないんですね。やっぱり私は、はっきりと公民館は公民館の看板とコミュニティセンターの看板を2つ出して、両方がここにあるんだと、そういった感覚でやっていかないと今後やっていけないと思うんですけれども、見解を求めます。

○（中村議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 私ども、米子市の公民館でございますけれども、生涯学習の拠点施設としての機能を果たしておりますし、また地区の住民の皆さん方のコミュニティの活動の拠点としての役割を果たしていると思っております。そういう中で、今後取り組む地域と行政がより効率的、効果的に連携・協力ができる方策などは検討していきたいと思っております。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） 市長に1点お伺いしますが、公民館は、いわゆる協働のまちづくりの拠点となり得る施設ではないでしょうか、市長の見解を求めます。

○（中村議長） 野坂市長。

○（野坂市長） もちろん市民の皆さんが市民の皆さんの中でやっておられる活動、また市民と行政が協働していく活動等々、公民館を拠点として行うことができると思っております。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） 公民館の位置づけを、ぜひコミュニティセンターの位置づけをはっきりとさせていただくよう要望して、質問を終わります。